



やま と た か が だ

2019

2

No.1005



お茶のおけいこ：磐園幼稚園（平成30年12月18日撮影）

INDEX

詐欺のハガキに注意!! ① 消費生活センターから ② 平成31年度 個人住民税の申告相談・受付 ③~⑤
コリンさんからのお便り ⑥ 平成31年度 水道事業水質検査計画 ⑦~⑩ 「入札参加資格申請」の受付 ⑩
「大和高田市立地適正化計画(素案)」に対する意見募集 等 ⑪~⑫ いま、市立病院では ⑬ 人権シリーズ ⑭
BOOKサロン ⑮

詐欺のハガキ

に注意!!

消費料金に関する 訴訟最終告知のお知らせ

この度、ご通知致しましたのは、貴方の利用されていた契約会社、もしくは運営会社側から契約不履行による民事訴訟として、訴状が提出されました事をご通知致します。

管理番号（わ）285 裁判取り下げ最終期日を経て訴訟を開始させていただきます。

尚、このままご連絡なき場合は、原告側の主張が全面的に受理され、執行官立会いの下、給与差し押さえ及び動産、不動産の差し押さえを強制的に執行させていただきますので、裁判所執行官による執行証書の交付をご承諾いただきます様お願い致します。

裁判取り下げなどのご相談に関しましては、当局にて承っておりますので、お気軽にお問合わせ下さい。

尚、書面での通達となりますので、プライバシー保護の為、ご本人様からご連絡いただきます様、お願い申し上げます。

※取り下げ最終期日 平成30年3月15日

法務省管轄支局 民間訴訟告知センター
東京都千代田区霞が関2丁目1番9号
取り下げ等のお問い合わせ窓口 [REDACTED]
受付時間 9:00~20:00（日、祝日を除く）

こんなハガキを見たことはありませんか？
自宅に届いたことはありませんか？

「こんなハガキが届いたけれど、どうしたらいいの」と、市の消費生活センターに相談に来る人が、平成29年5月ごろから急増しています。平成30年12月1日までに、合計172件の相談や問い合わせがありました。

ハガキは、「法務省管轄支局 国民訴訟通達センター」など、実在しない組織名で、「訴訟を開始する」や「給料などを強制的に差し押さえする」など脅迫するような文章が書かれています。

このようなハガキは、すべて「架空請求のハガキ」です。つまり、詐欺のハガキです。

奈良県警察本部の発表では、平成30年1月から9月までの、このような詐欺のハガキを含む特殊詐欺の被害額は、県内で約4億円としています。

＜対処法＞

- ① ハガキが届いても一切無視する。
身に覚えのない要求に応じる必要はありません。
- ② 絶対に電話をしない
電話をすることで、相手に電話番号が知られたり、費用を請求されたりすることがあります。
- ③ 身近な人に相談する

一人で対処すると、判断できなくなるかもしれません。不安な場合は、警察や消費生活センターに電話してください。

最近では、情報保護シールを貼ったものや、封筒に入って送られてくる場合もあります。

今後このようなハガキが届く可能性がありますので、冷静に対処しましょう。

近所などで、ハガキが届いて困っている人がいたら、一切無視するように教えてあげてください。みんな賢い消費者となり、架空請求の被害にあわないようにしましょう。

〔大和高田市消費生活センター〕

☎ 22・1101 内線314

消費生活センターから

屋根工事「見積もり」だけのはずが...

見てもらったところ、「防水工事をしていない素人工事で、また雨漏りする可能性が高い」と言われた。工事代金も13万円程度と言われたので、先に工事をした契約を取り消し、支払った代金を返金して欲しい。

(40代男性)

起こる可能性があるため、台風シーズン前に余裕をもって準備をするように心がけましょう。

消費者へのアドバイス

1. 見積もりのための電話をかけて、来訪した業者に勧められ契約した場合や業者から勧誘の電話があり来訪し、契約した場合は、特定商取引法の訪問販売にあたり、クーリング・オフが可能です。
2. 少なくとも2〜3社に無料と確認したうえで見積もりを依頼し、工事内容と価格の両面を考慮して契約しましょう。また、工事の保証についても書類で双方確認をしておく、後々のトラブルを避けることができます。
3. 契約の際は、一人で考えずに家族や友人、または見守りの関係者などの意見も参考にするようにしましょう。

台風や豪雨が続き、天井に雨漏りの跡らしきシミができていた。修理が必要と思い、ネットで検索した「見積もり無料」と書いてあったサイトに電話で見積もり依頼をした。サイトから連絡を受け、近隣の県から来た事業者に見てもらったところ、「屋根に穴が開いている」と言われて、スマートフォンで撮った画像を見せられた。修理について尋ねると、「今なら消費税分を差し引いて50万円です」と言われた。次の台風に備えて契約し、現金で50万円支払った。工事は1時間もかからずに終わったが、数日後、知り合いに聞くと、高すぎるので他の業者に一度見てもらうように勧められた。他の業者に

インターネット上には修理を請け負わずに、契約している修理業者をあっせんするだけの「110番」というサイトがあります。サイトは連絡のあった消費者の所在地に近い事業者につながるだけで、実際に消費者が修理契約するのは訪問してきた事業者です。見積もりを依頼しただけなのに、訪問後修理を持ちかけられ、考える余裕を持たせず契約しているの、「不意打ち性」があり、特定商取引法に定めのある「訪問販売」に当たると考えられ、法定書面受領後8日間はクーリング・オフすることができます。今回の事例では書面に不備があり、2週間ほど経過していましたが、クーリング・オフを書面で通知しました。ただ、工事施行後の原状回復(元の状態に戻すこと)は難しく、話し合いが難航する場合があります。風水害の多発で同様の被害が

わからないこと、不安なことがあれば、消費生活センターまで電話してください。

インターネットウイルス感染



あわわ...どうしよう...

どうしたの?

インターネットを見ていたら突然「ウイルスに感染している」って表示されました...

なるほど。それでどうしたの?

「駆除するにはこちら」って電話番号が書いてあったから電話して直してもらいました。

やられたね...

えっ、どういうことですか。

偽の警告画面を表示して、見た人を焦らせて不必要な契約をさせる手口だよ。

ええー! 何万円も払ったのに! どうしよう...

クレジットカードでの支払いなら、すぐに連絡すれば返金されることが多いよ。

銀行振込です...

銀行振込は、振り込み先が海外の個人などの場合が多いから返金は難しいね...

ただ、取り返せる可能性はあるから、ひとまず消費生活センターに行ってみよう。

すぐに行ってみます!...って場所どこでしたっけ?

市役所の3階だよ。何度も行っているだろうに...

平成31年度

個人住民税

(市民税・県民税)の

申告相談・受付



■受付期間

2月18日(月)～3月15日(金)

※土・日曜日は閉庁

■受付時間

午前9時～正午
午後1時～4時

■受付場所

市役所3階 東会議室

申告期間中は、混雑が予想されます。申告書には、住所・名前・生年月日・扶養親族の欄などを事前に書いてください。

〔平成31年度から適用される市・県民税の改正点〕

■配偶者控除・配偶者特別控除の見直し

平成29年度税制改正で、配偶者控除・配偶者特別控除の見直しが行われ、平成31年度(平成30年分)より適用されることとなりました。

① 配偶者控除の見直し 平成30年分より、納税義務者の前年の合計所得金額が900万円を超えると、配偶者控除の控除額が段階的に減少し、納税義務者の前年の合計所得金額が1,000万円を超えると、配偶者控除が適用されなくなります。ただし、同一生計配偶者として市・県民税の非課税基準を判定する際の扶養人数には含まれ、配偶者が障がい者である場合には障害者控除の対象となります。

※ 配偶者控除は、配偶者の所得が38万円以下(給与収入103万円以下)である場合に対象となります。

② 配偶者特別控除の見直し 平成30年分より、納税義務者の前年の合計所得金額が1,000万円以下である場合、対象となる配偶者の合計所得金額が38万円超123万円以下(改正前:配偶者の合計所得金額38万円超76万円未満)まで拡大されました。

① 配偶者控除の見直し		納税義務者の合計所得金額 (給与収入に換算した額)			
		900万円以下 (1,120万円以下)	900万円超 950万円以下 (1,120万円超1,170万円以下)	950万円超 1,000万円以下 (1,170万円超1,220万円以下)	1,000万円超 (1,220万円超)
配偶者の区分	一般控除対象配偶者 (平成31年1月1日時点で70歳未満)	33万円	22万円	11万円	控除適用なし
	老人控除対象配偶者 (平成31年1月1日時点で70歳以上)	38万円	26万円	13万円	

② 配偶者特別控除の見直し		納税義務者の合計所得金額 (給与収入に換算した額)			
		900万円以下 (1,120万円以下)	900万円超 950万円以下 (1,120万円超1,170万円以下)	950万円超 1,000万円以下 (1,170万円超1,220万円以下)	1,000万円超 (1,220万円超)
配偶者の合計所得金額 (給与収入に換算した額)	38万円超90万円以下 (103万円超155万円以下)	33万円	22万円	11万円	控除適用なし
	90万円超95万円以下 (155万円超160万円以下)	31万円	21万円		
	95万円超100万円以下 (160万円超166.8万円未満)	26万円	18万円	9万円	
	100万円超105万円以下 (166.8万円以上175.2万円未満)	21万円	14万円	7万円	
	105万円超110万円以下 (175.2万円以上183.2万円未満)	16万円	11万円	6万円	
	110万円超115万円以下 (183.2万円以上190.4万円未満)	11万円	8万円	4万円	
	115万円超120万円以下 (190.4万円以上197.2万円未満)	6万円	4万円	2万円	
	120万円超123万円以下 (197.2万円以上201.6万円未満)	3万円	2万円	1万円	
	123万円超 (201.6万円以上)		控除適用なし		

また、納税義務者の前年の合計所得金額が900万円を超えると、納税義務者の前年の合計所得金額に比べて配偶者特別控除の控除額が段階的に減少し、納税義務者の前年の合計所得金額が1,000万円を超えると配偶者特別控除が適用されなくなります。

市・県民税の申告をしなくてはならない人

- ①平成31年1月1日現在、市内に住所があり、昨年1年間(平成30年1月1日から12月31日)に収入(所得)があった人で、税務署へ確定申告をしなくてもよい人
- ②給与所得者で、次のいずれかに該当する人
 - ・勤務先などから、給与支払報告書(受給者交付用の名称は源泉徴収票)が、市税務課に提出していない人
 - ・給与所得以外の所得金額が20万円以下で、確定申告の必要がない人

◎公的年金などの収入金額が400万円以下の人へ

平成23年分から、公的年金などの収入金額が400万円以下(※)で、かつ、公的年金などに係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税の確定申告は不要となりました。ただし、所得税が源泉徴収されている人のうち、確定申告をすることにより所得税が還付される人については、所得税の確定申告書を提出することができます。また、確定申告が必要ない場合でも、各種保険料、生命保険料、医療費、障がい者などの控除を受ける場合や、公的年金などに係る雑所得以外の所得がある場合には、市民税・県民税の申告

が必要で、※複数の公的年金などを受給している人は、その収入金額の合計額となります。

◎前年中の収入がなかった人へ

申告書の提出義務はありませんが、提出をしないと、市民税・県民税諸証明を交付することができません。そのため、児童手当・国民年金の免除申請・就学援助・公営住宅などの各種申請ができない場合があります。各種申請が必要な人は、前年中の収入がなくても、申告書を提出してください。

◎所得税・市・県民税の上場株式等の特定配当等所得および特定株式等譲渡所得の申告・課税方式の選択可

株式等の特定配当等所得および特定株式等譲渡所得などについて「所得税」と「市・県民税」で異なる課税方式を選択できます。「所得税」と異なる課税方式を選択する場合、納税通知書送達日までに市民税・県民税申告書を提出してください。

市・県民税の申告をしなくてもよい人

- ①税務署に所得税の確定申告書を提出した人
- ②収入が給与のみの人で、その支払者

から本市へ給与支払報告書が提出し、控除内容などに変更のない人

- ③収入が公的年金のみの人で、その支払者から本市へ公的年金等支払報告書を提出し、控除内容などに変更のない人

- ④前年中の合計所得金額が、市・県民税均等割非課税基準以下の人
- ⑤控除対象の配偶者、または親・子などの扶養親族

申告に必要な書類

- ・申告書
- ・印鑑(認印)
- ・前年中の収入がわかるもの
- ・給与所得者は、源泉徴収票・給与明細など
- ・営業などの事業所得者・不動産所得者は、収入と経費がわかる帳簿など
- ・生命保険(一般分、個人年金保険、介護医療保険)、地震保険、旧長期損害保険の保険料払込証明書(平成30年中支払分)
- ・国民健康保険税、国民年金保険料などの領収書、または納付金額のわかるもの(平成30年中支払分)
- ・国民年金保険料は、日本年金機構から発行された証明書
- ・その他、控除資料(医療費の明細書等(平成30年中支払分)、障害者手帳など)
- ・医療費の領収書の整理(集計)または

明細書の作成は、事前に済ませてください。

- ・介護保険法の要介護認定者が障害者控除の適用を受ける場合、「障害者控除対象者認定書」の添付が必要です。
- ※認定書は、介護保険課(内線572)で交付しています。

- ・申告する人の「マイナンバーカード」、または「個人番号通知カード」+身分確認資料(運転免許証、健康保険の被保険者証等)「

申告の注意事項

所得税の確定申告を税務署に提出した人は、市・県民税の申告書を提出する必要はありません。

◎市・県民税申告書は郵送で申告を

2月から3月にかけて、申告会場は大変混み合います。申告書を書いた人は、郵送での申告をおすすめします。申告書に住所・名前・フリガナ・生年月日・電話番号・必要事項など(所得や控除などの記入もれがないことを確認し、押印のうえ、マイナンバー確認の為に身元確認、および番号確認書類の写し、源泉徴収票・控除証明書などの必要書類を同封して郵送してください。

※郵送申告分は、記入した内容に関して電話で確認をすることがあります。

出張申告受付・相談などの日程

市税務課では、次の日程で、申告期間前の受付などを行います。

とき	受付会場	主な対象地区
2月 5日(火)	池尻公民館	池尻、藤森
2月 6日(水)	市立陵西公民館	野口、池田、市場
2月 7日(木)	西坊城公民館	西坊城、出、秋吉
2月 8日(金)	築山公民館	築山、大谷
2月12日(火)	根成柿公民館	根成柿、吉井、奥田
2月13日(水)	市立土庫公民館	松塚、東雲町、土庫、土庫1・2・3丁目
2月14日(木)	葛城コミュニティセンター	曾大根、曾大根1・2丁目、南陽町、甘田町、蔵之宮町

※出張申告受付・相談時間は、午前10時～午後3時までです。
 ※市民税・県民税申告書は、「申告書の手引き」を参照して、作成してください。
 ※混雑が予想されます。事前に住所・名前・生年月日・扶養親族の欄は、書いてきてください。

葛城税務署からのお知らせ

所得税・復興特別所得税・消費税・地方消費税の確定申告

平成30年分の申告書作成会場の設置期間など

▽受付期間 2月18日(月)～3月15日(金) 午後4時まで(土日を除く)※混雑状況により、時間の変更あり

※作成済みの申告書等は2月15日(金)以前でも提出可

▽受付場所 葛城税務署(西町1-15)

※なるべく電車・バスなどの公共交通機関を利用してください。

閉庁時の対応について

2月24日(日)・3月3日(日)に限り、奈良税務署(奈良市登大路町81 奈良合同庁舎)で申告相談を受け付けます。
 ※右記両日は、葛城税務署に会場はありません。

※駐車場はありません。公共交通機関を利用してください。

※混雑状況により、午後4時以前に受付を終了する場合があります。

〔葛城税務署 ☎22・2721〕

申告納税期限

	平成30年分の申告と納税	振替納付日
所得税および復興特別所得税・贈与税	3月15日(金)まで	4月22日(月)
消費税および地方消費税	4月1日(月)まで	4月24日(水)

※贈与税に振替納税制度はありません。



『税についての作文』表彰

平成30年12月5日(水)、中学生の『税についての作文』表彰式が行われ、本市からは次の3名の生徒が表彰されました。

○奈良県納税貯蓄組合総連合会会長賞
高田中学校3年生 森本和乃さん

『税は私達のきぼう』

○大和高田市市長賞

高田中学校3年生 今井晴菜さん

『納税とは』

○公益社団法人葛城納税協会会長賞

高田西中学校3年生 近藤優衣さん

『税金と公共サービス』



▲写真左から近藤さん、今井さん、森本さん

このコンクールは、将来を担う中学生が税に関することをテーマに作文を書き、税に関心を持ち、正しく理解してもらうため、毎年開催されています。

〔税務課 内線255〕

Nowadays in Lismore from Colleen

グリーンさんからのお便り リズモーのこのごろ



Colleen(グリーン)さんは、派遣学生からの信頼が厚く、長く友情が続いています。

Year 12 Graduation and Formals in Australian schools.

Students celebrate the end of their high school life at the end of year 12 by attending a school based "Formal". By this time they have had thirteen years of formal schooling, seven years in the primary education system then another six years at high school. Their final exams are at the end of October, early November but by then the students have already put a lot of thought into how they will celebrate at their formal.

It is as the name suggests, very formal, the girls will have thought long and hard about the type of dress they want to wear, the person who will partner them to the formal, how they will have their hair and makeup and what transport will get them to the function.

The young men are dressed in suits and the couples have dance lessons before the event. The night is usually attended by the parents who have helped and supported their children to this stage in life.

There is a formal dinner and dancing with lots of memories and photos. The arrival at the event is watched by many people. Our granddaughter, Macie graduated this year so here is a photo of her and her partner, Tyler all dressed up for the formal.



オーストラリアの高校の卒業と正装

生徒は正装して学校に行くことで、卒業を祝います。

高校を卒業する生徒は、7年間の小学校教育、6年間の高等教育を受けてきました*。最終試験は10月末に行われますが、彼らは11月初旬にはすでにどのように正装して祝うかを考えています。

*州によって違いがあります。

正装はとてもフォーマルなもので、女性はどのような服を着るかを長い間熱心に考えます。男性はパートナーとどのような髪型、メイク、車で向かうかを考えます。

男性はスーツを着用し、イベントの前にパートナーとダンスのレッスンを受けます。

当日、夜のイベントでは、彼らを育ててきた両親が出席します。

フォーマルなディナーが振舞われ、ダンスが行われ、たくさん写真を撮ります。

会場に到着するときはたくさんの人に見られます。

私たちの孫娘のMacieは今年卒業し、写真はスーツを着たパートナーのTylerと一緒に写った写真です。



(英文は、原文のとおりです)

安心・安全な水道水をおとどげします

水道部門では、安心して飲める安全な水道水を、皆さんのもとへ安定供給するため、配水管の整備事業をはじめとした、施設の整備・改修事業を順次すすめ、水質検査計画に基づいた水質検査と施設の管理を適正に行っています。

私たちの暮らしを支えている水道水について、「平成29年度上水道事業の概要」と「水質検査」を、お知らせします。

平成29年度水道事業 上水道事業の概要

平成29年度の配水状況は、総配水量は694万9,215m³で前年度と比べて8万7,917m³、率にして1.2%減少しています。給水人口は6万5,630人で、前年度に比べて770人減少しました。

給水戸数については3万730戸となり、前年度と比べ15戸増加しました。水道水を安定して届けるため、配水管整備事業として、配水管布設工事(神楽地内外2か所)や配水管布設替工事(奥田地内外15か所)を実施し、下水道関連工事として、給配水管移設工事(築山地内外22か所)などを行いました。財政状況は、平成29年度2億3,097万2,252円の純利益が生じ、前年

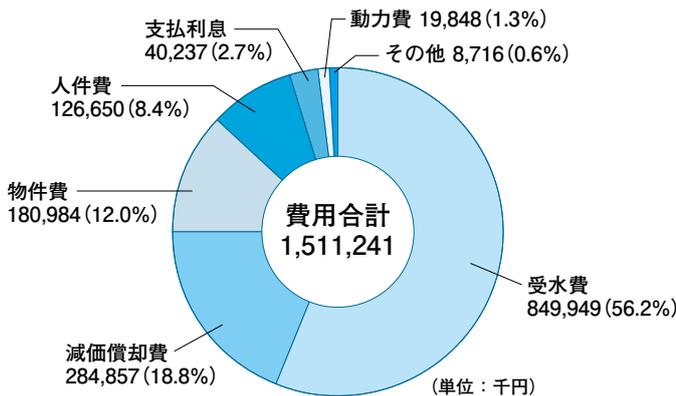
度繰越利益剰余金87万5,213円、その他未処分利益剰余金変動額5,789万8,213円と合わせ、当年度未処分利益剰余金は、2億8,974万5,678円となり、翌年度へ繰越しました。

今後の財政状況は、総配水量の減少傾向が続いており、人口減少などにより、料金収入の減少や老朽化した設備更新に費用の増加などが予想され、予算を許さない状況です。

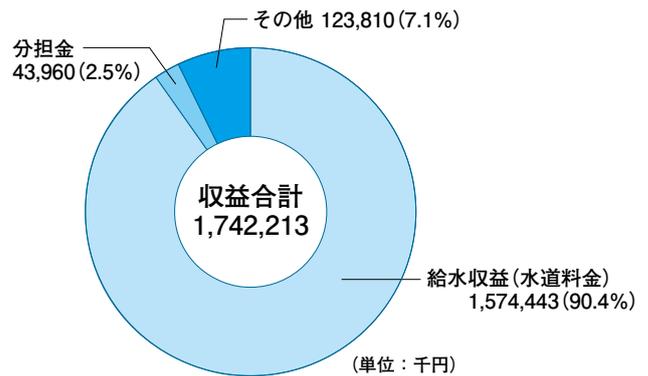
今後も、更に効率的な運営により、経費の削減に努め、財政基盤の安定化を図りながら、将来に効率よく継承できるように、老朽施設の更新事業を行っていきます。また、災害時に備え、ライフラインを確保するための諸事業を推進し、常に安全で安心して飲める水道水の安定供給を図り、住民福祉の向上に資するよう努力します。

決算収支状況 上水道事業 (税抜)

【水道事業費用内訳】



【水道事業収益内訳】



水道施設の整備

維持管理整備事業

- ①管路対策：水管橋の点検
老朽管更新事業計画(29年度末決算)
 - 配水管延長…… 218,966m
 - 老朽管残延長… 10,948m
 - 老朽管割合…… 4.9%
- ②施設対策：配水場老朽施設の更新

業務量 (平成30年3月31日現在)

給水人口 …………… 65,630 人
 給水戸数 …………… 30,730 戸
 年間総配水量 …… 6,949,215m³
 1日最大配水量 …… 20,760m³
 1人1日平均配水量… 290ℓ

決算収支状況 工事関係 (税込)

資本的収入	258,728	移設工事負担金収入、企業債借入など
資本的支出	627,413	水道施設の拡張、改良工事、企業債償還金など
差 引	△ 368,685	資本的収支不足額

(単位：千円)

平成31年度

大和高田市水道事業水質検査計画

水質検査計画とは

水質検査は、市民の皆さんに「安心」と「安全」な水の供給をするため不可欠であり、水道水の水質管理で中核となるものです。

水質検査計画とは、水質検査の適正化を確保するために、水質検査項目を定めたものです。

市上下水道部では、水道水の状況を踏まえ、水質検査計画を策定し、これで行ってきた検査結果の公表と併せ、水道水が水質基準に適合し安全であることをさらにわかるよう、公表します。

1 基本方針

清浄な水を供給するため、施設の管理を適正に行い、水道法を遵守することを基本に適正な水質項目の選定・検査頻度・採水地点の選定を行い、適切な判断により需用者が安心、信頼して利用できる水道をめざします。

2 水道事業の概要

- (1) 水源は、奈良県営水道より100%受水
- (2) 配水場は、市内3か所
 - 1 日配水施設能力
 - 大東配水場…10,000m³/日
 - 天満配水場…13,000m³/日
 - 陵西配水場…15,000m³/日

(3) 給水状況

区分	内容
給水区域	大和高田市内
給水人口 (平成29年度)	65,630(人)
給水戸数 (平成29年度)	30,730(戸)
年間給水量	6,949,215m ³
計画1日 最大給水量	38,000m ³ /日
実績1日 最大給水量	20,760m ³ /日

3 水道水の状況

水道水は、奈良県水道局御所浄水場より受水しています。御所浄水場の水質については、奈良県水道局ホームページの水質検査結果を見てください。水道水は、これまでの検査結果より、水質基準を十分満足していることから、安全で良質な水です。

4 水質検査項目、検査頻度

- 水質基準が適用される水質検査項目と検査頻度
- ① 水質検査項目
 - (イ) 法令に基づく水質基準項目(別表1-51項目)および毎日検査項目(別表3-3)の水質検査を行います。
 - (ロ) 法令に基づく水質基準項目(1)の項目No.1,2,38,46から51の検査は、毎月1回行います。
 - (ハ) 法令に基づく水質基準項目(別表1-9)のうち、前記の項目アと省略不可項目No.9,21から31,42,43以外の項目
 - ② 検査頻度
 - (イ) 法令に基づく水質基準項目(別表1-9)のうち、前記の項目アと省略不可項目No.9,21から31,42,43以外の項目

については、年4回以上行いますが、過去3年間の検査結果が基準値の10分の1以下の場合には3年に1回、10分の1超過5分の1以下の場合には年に1回まで、検査頻度を緩和して行います。

(ウ) 法令に基づく毎日検査項目(別表3-3)の、色・濁り・消毒の残留効果(残留塩素)の検査は、1日1回行います。

◎ 水質管理目標設定項目
水質基準には該当しないものの、よりの高い水道水をめざすため、水質管理上留意すべき項目です。水質管理目標設定項目(別表2-(3)項目)の水質検査を行います。

③ 水質管理上優先すべき対象項目等の留意すべき事項

水質管理上留意すべき項目	留意すべき事項
残留塩素	配水過程で減少
濁度・色度	管路内などで配水過程で上昇
pH	管路内などで配水過程で上昇

5 水質検査の方法

- (1) 上下水道部で自己検査を行う項目
毎日検査(水道法の規定による毎日検査項目)
- (2) 奈良広域水質検査センター組合(二部事務組合)に委託する検査
水質基準項目(検査区分…毎月検査・項目検査)
水質管理目標設定項目

6 臨時検査

水道水が、次のような水質変化があり水質基準に適合しない恐れがあるときは、必要に応じて臨時の水質検査を行います。

- (1) 定期検査により水質異常が判明した場合。
- (2) 水道施設が著しく汚染された恐れがあるとき。
- (3) 原因不明の色および濁り等水質が著しく悪化したとき。
- (4) 給水区域およびその周辺において消毒系伝染病が流行しているとき。

臨時の水質検査は、速やかに実施し、水質異常が終息し、蛇口の水の安全性が確認されるまで行います。

7 水質検査計画および検査結果の公表

- (1) 次の方法で公表します。
- (2) 広報誌やまとたかだ市ホームページ

8 水質検査計画の評価

水質基準は、水道により供給されるすべての水が満たされなければならぬ要件です。本市では、水質検査結果が水質基準に適合していることを確認し、得られた結果と蓄積したデータの比較評価等を行い、水質管理に活用します。

9 水質検査計画の見直し

水質検査計画の見直しは、検査結果の状況に基づいて行います。

10 水質検査の精度と信頼性の確保

水質検査における測定値の信頼性の確保のため、妥当性評価ガイドラインに基づき、妥当性の確認をした検査機関で行います。

水質基準項目(別表1)

区分	項目No.	水質基準項目	基準値	過去3年間の最高値	検査頻度					
					大東配水場系	天満配水場系	陵西配水場系			
					給水栓	給水栓	給水栓			
健康に関する項目	1	一般細菌	100個/mL	0	月1回	月1回	月1回			
	2	大腸菌	不検出	検出せず						
	3	カドミウム及びその化合物	0.003mg/L以下	0.0003未満	31年度予定	29年度実施	30年度実施			
	4	水銀及びその化合物	0.0005mg/L以下	0.00005未満						
	5	セレン及びその化合物	0.01mg/L以下	0.001未満						
	6	鉛及びその化合物	0.01mg/L以下	0.001未満						
	7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/L以下	0.001未満						
	8	六価クロム化合物	0.05mg/L以下	0.005未満						
	9	亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	0.004未満						
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/L以下	0.001未満				年4回	年4回	年4回
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	0.37				31年度予定	29年度実施	30年度実施
	12	フッ素及びその化合物	0.8mg/L以下	0.06						
	13	ホウ素及びその化合物	1.0mg/L以下	0.02						
	14	四塩化炭素	0.002mg/L以下	0.0002未満						
	15	1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	0.005未満						
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	0.002未満						
	17	ジクロロメタン	0.02mg/L以下	0.001未満						
	18	テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下	0.001未満						
	19	トリクロロエチレン	0.01mg/L以下	0.001未満	年4回	年4回	年4回			
	20	ベンゼン	0.01mg/L以下	0.001未満						
	21	塩素酸	0.6mg/L以下	0.06未満						
	22	クロロ酢酸	0.02mg/L以下	0.002未満						
	23	クロロホルム	0.06mg/L以下	0.015						
	24	ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下	0.009						
	25	ジブロモクロメタン	0.1mg/L以下	0.001						
	26	臭素酸	0.01mg/L以下	0.001未満						
	27	総トリハロメタン	0.1mg/L以下	0.021						
	28	トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下	0.008						
	29	ブロモジクロロメタン	0.03mg/L以下	0.005						
	30	ブロモホルム	0.09mg/L以下	0.001	31年度予定	29年度実施	30年度実施			
	31	ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下	0.01						
32	亜鉛及びその化合物	1.0mg/L以下	0.005未満							
33	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/L以下	0.04							
34	鉄及びその化合物	0.3mg/L以下	0.005未満							
35	銅及びその化合物	1.0mg/L以下	0.005未満							
36	ナトリウム及びその化合物	200mg/L以下	7.1							
37	マンガン及びその化合物	0.05mg/L以下	0.001未満							
38	塩化物イオン	200mg/L以下	7.6							
39	カルシウム,マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	40							
40	蒸発残留物	500mg/L以下	101	月1回				月1回	月1回	
41	陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	0.02未満	年1回	年1回	年1回				
42	ジェオスミン	0.00001mg/L以下	0.000001	31年度予定	29年度実施	30年度実施				
43	2-メチルイソボネオール	0.00001mg/L以下	0.000001							
44	非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	0.005未満							
45	フェノール類	0.005mg/L以下	0.0005未満	年4回	年4回	年4回				
46	有機物(全有機炭素TOCの量)	3mg/L以下	0.6	31年度予定	29年度実施	30年度実施				
47	pH値	5.8~8.6	7.7							
48	味	異常なし	異常なし							
49	臭気	異常なし	異常なし							
50	色度	5度以下	1未満							
51	濁度	2度以下	0.1未満							
							月1回	月1回	月1回	

省略不可項目
 過去の検査結果から3年に1回
 過去の検査結果から1年に1回
 過去の検査結果から1年に4回

水質管理目標設定項目(別表2)

項目No.	水質基準項目	目標値	検査頻度		
			大東配水場系 給水栓	天満配水場系 給水栓	陵西配水場系 給水栓
3	ニッケル及びその化合物	0.01mg/L以下			
14	抱水クロラール	0.03mg/L以下	31年度予定	29年度実施	30年度実施
22	有機物質(KMnO ₄)	3mg/L以下			

毎日検査項目(別表3)

項目No.	水質基準項目	評価	検査頻度	検査方法
1	色	異常なし	毎日	自己
2	濁り	異常なし	毎日	自己
3	消毒の残留効果(残留塩素)	0.1mg/L以上	毎日	自己

安心して水道水を使うために

現在、鉛給水管は使用していませんが、平成元年以前に給水管を布設した家庭では、鉛給水管を使用している場合があります。そのような家庭では、長時間水道水を使用しない場合、例えば、朝一番や、旅行などで長時間留守にしたときの最初の水は、鉛がごくわずかに溶けだしていることがあります。

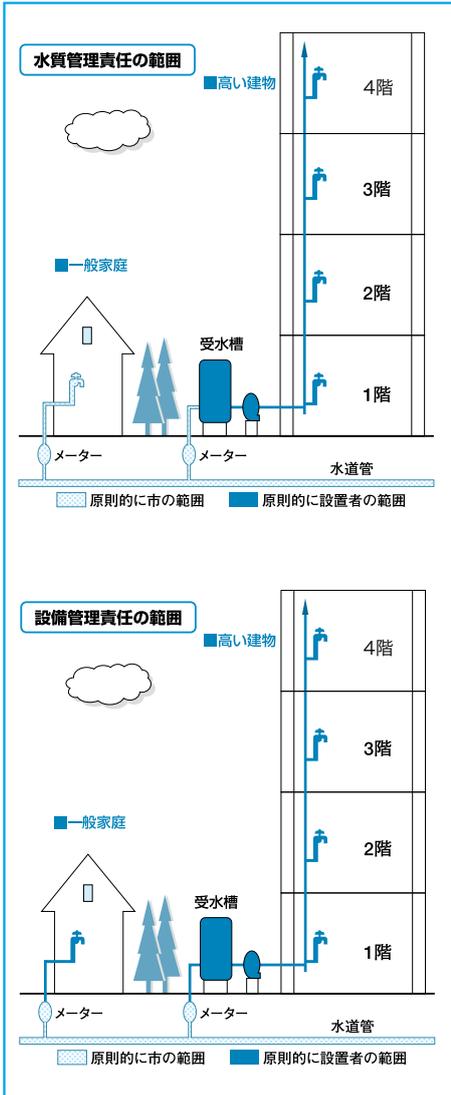
通常(流水)の使用状態では問題ありませんが、出し始めの水は、念のためにバケツ一杯ぐらいを、飲み水以外に使用してください。

貯水槽水道の利用者の皆さんへ

◎自分でできる「水質チェック」

無色透明なガラス製のコップに水を入れ、色、濁り、臭い、味の4項目をチェックしましょう。

- ①色がついている 水槽の汚れや給水管の腐食などが考えられます。
- ②濁っている 水槽が汚れている可能性があります。
- ③臭いがする 水槽の汚れや、汚染物資の混入があります。



〔上下水道部水道部門〕
☎52・1365〔

- 入などが考えられます。
- ④変な味がある 水槽の汚染や、給水管の腐食などの可能性があります。
- ①～④に該当するものがあれば、すぐに貯水槽の設置者(管理者)に連絡し、適切な対応を依頼してください。

貯水槽設置者の皆さんへ

▽貯水槽は、所有者が管理するものです

▽安心して飲める水道水は適正な管理が必要です

有効容量が10mを超える受水槽は、水道法で、設置者に対して適正な管理や検査が義務づけられています。また、有効容量が10m以下の小規模な受水槽についても、設置者に対して適正な管理および検査が求められています。設置者や管理責任者は、日ごろの管理と、1年以内ごとに1回、定期的に清掃・水質検査・設備点検を行い、水槽をいつも清潔にしましょう。

「入札参加資格申請」

の受付

水道資材納入業者

- 市内・市外業者の追加受付です。
- ▽受付期間 2月1日(金)～28日(木)(土・日・祝日を除く) 午前9時～正午、午後1時～4時
- ▽提出書類 市ホームページに掲載しています。
- ▽提出方法 水道総務課へ持参
- ※郵送による受付は、できません。
- ※平成29、30年に申請した業者は、今回の申請は不要です。
- ▽指名願有効期間
 - 市内業者 平成31年度
 - 市外業者 平成31年度
- ▽納入資材 量水器、水道専用補修材料、その他水道専用資材

〔水道総務課〕 ☎52・1367〔

市立病院給食用物資納入業者

- ▽受付期間 2月1日(金)～28日(木)(土・日・祝日を除く) 午前9時～午後4時30分
- ▽提出方法 申請書などを市立病院栄養管理科へ持参
- ※申請書などは、市立病院栄養管理科にあります。
- ※郵送による受付は、できません。
- ▽登録有効年度 平成31年度
- ▽納入物資 青果物、冷凍食品、加工水産物、塩干物、缶詰類、嗜好物、調味料、食用油、穀類、鶏卵、肉類

〔市立病院 栄養管理科〕 ☎53・2901(内線6613)〔

「大和高田市立地適正化計画(素案)」に対する意見募集

「立地適正化計画」とは、地方都市において、人口減少、高齢化社会となることから、国が都市計画区域内の各市町村に対してコンパクトなまちづくりの指針となる計画の策定を進めているものです。

本市も人口減少、高齢化社会が想定されるため、平成28年度から「大和高田市立地適正化計画」の策定検討を始めた。

この計画は、本市の概ね20年後の姿を視野に入れ、まとまりのある持続可能な都市経営ができるよう、住宅や医療、福祉、商業などの生活利便施設の立地をゆるやかに誘導することにより、コンパクトなまちづくりを推進する計画です。

このたび、立地適正化計画(素案)を取りまとめたので、広く意見を募集します。

▽公表する計画(素案)

大和高田市立地適正化計画(素案)

▽公表と意見の募集期間

1月15日(火)～2月12日(火)

※郵送の場合は2月12日(火)必着

※郵送以外で提出する場合は2月12日(火)の午前中まで

▽意見を提出できる人

- ①市内に住所がある人
- ②市内に通勤・通学している人
- ③市内に事務所や事業所がある人また

は団体

④本計画に利害関係がある人

※市内に不動産を所有している人などを想定しています。該当するか分からない場合は、都市計画課まで問い合わせてください。

▽意見募集(素案)の公表場所

- 市ホームページ
- 市都市計画課(市役所別棟1階)
- 市民交流センター(コスモスプラザ) 2階交流ロビー
- 市立病院1階西玄関イートインコーナー
- さざんかホール1階インフォメーションカウンター
- 中央公民館玄関ホール
- 市立図書館玄関ホール

▽意見書の提出方法

- (1)直接提出 大和高田市役所 都市計画課(市役所別棟1階)(平日午前9時～午後5時)
- (2)郵便 〒635-8511 大和高田市大中100番地1 大和高田市役所都市計画課宛
- (3)Eメール tokei@city.yamatotakada.nara.jp
- (4)FAX 0745-235611

▽意見および市の考え方の公表

提出された意見に対する市の考え方については、ホームページなどで公表します。なお、提出された意見以外(個人情報にあたる部分)は公表しません。また、個別の回答はしません。 ※詳しくは、都市計画課に問い合わせ、

または市ホームページを参照してください。

大和高田市立地適正化計画の住民説明会(公聴会)

住民の皆さんから直接の意見を伺うため、次の日時で住民説明会(公聴会)を実施します。

▽とき 2月7日(木) 午後7時から (1時間程度)

▽ところ 市民交流センター(コスモスプラザ) 4階多目的室

※当日の参加申込も可能ですが、なるべく事前申込をお願いします。

※参加申込書は市ホームページまたは、都市計画課で配布します。

〔都市計画課 計画係 内線686〕

「大和高田市いのちを支える自殺対策計画(素案)」に対する意見募集

この計画は、平成28年に改正された自殺対策基本法に基づき、国の定める自殺総合対策の趣旨(誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指す)を踏まえ、策定するものです。

次のとおり計画素案を公表し、広く意見を募集します。

▽公表する計画(素案)

大和高田市いのちを支える自殺対策計画(素案)

▽公表と意見の募集期間

2月中旬～下旬

※詳しくは、健康増進課に問い合わせるか、2月中旬以降に市ホームページ↓市制情報↓パブリックコメント手続きを見てください。

〔健康増進課 ☎23・6661〕

生ゴミ処理機の購入補助

▽対象機器 市内で購入したもの。

※ネット販売、社内販売、訪問販売、通信販売での購入は対象外です。

※単に粉碎し、排水する生ゴミ処理機器や、焼却を目的とする処理機器は対象外です。

▽補助金 購入価格の2分の1の額(100円未満は切り捨て)

※電動式25,000円、コンポストおよびボカシ容器3,000円が限度額

※予算に限りがあるため、購入前に連絡してください。

▽対象者 市内在住で、市税等に滞納がない世帯の人

▽申請方法 生ゴミ減量化等処理機器購入補助金交付申請書、同意書、売却証明書、領収書の写しを、クリーンセンターへ送付または持参

※必要書類は市ホームページからダウンロードできます(市ホームページ↓市民の方へ↓ごみ・環境・衛生↓家庭用生ゴミ処理機の設置補助)

※必要書類を送付することもできます。

補助金交付が決定したときは、交付

決定通知書と補助金請求書を送りま
す。請求書に必要事項を記入し、クリ
ンセンターへ送付してください。書
類の確認後、口座に補助金を振り込み
ます。

※補助金対象にならない場合があります

▽申請書送付先 〒635・0032

大和高田市今里川合方23番地

大和高田市クリーンセンター 企画

整備課

〔企画整備課 ☎52・1600〕

動産カタログ公売



▽とぎ・ところ

○内覧 2月12日(火)～15日(金) 午前10

時～午後3時 4階会議室

○入札 2月18日(月)～22日(金) 午前9

時～午後4時 3階東会議室

○売却決定日 2月25日(月) 午前10時

○代金納付期限 3月4日(月) 午後5

時

※2月25日(月)の売却決定後、落札者に
連絡します。

※代金は、市役所2階の収納対策室窓
口へ持ってきてください。

※落札された公売財産は、市役所で直
接の引き渡しになります。

▽入札方法 セリ売り方式

▽出品物 全47点(セットもの含む)

茶碗、小鉢、湯呑み、花瓶、応接用テー
ブル、ダイニングテーブルなど。

※写真は市ホームページで見ることが
できます。

※内容や出品物は変更となる場合があ
ります。

※内容は市ホームページで見ることが
できます。

※内容は市ホームページで見ることが
できます。

※内容は市ホームページで見ることが
できます。

差押えのタイヤロック強化

タイヤロックとは自動車・二輪車の
車輪にロック機材を挟み込み、物理的
に移動をできなくします。また差押え
ていることを示す公示書を掲示します。
その後、差押財産を引き揚げて公売



し、売却代金を滞納税に充当します。

万が一ロック機材を壊す、タイヤを
交換するなどして走れる状況にする、
また公示書を破棄するなどして無効と
した場合は、地方税法および刑法にて
処罰されます。

「収納対策室 内線237」

「環境衛生課 内線281」

「高田消防署 ☎25・0119」

2月は「水質改善強化月間」

大和川では、雨量が少なく水質の
悪化する2月を「水質改善強化月間」
としています。大和川の汚れの原因は
家庭から出る「生活排水」であることか
ら、流域に住む皆さんに汚れた生活排
水を減らす取り組みを呼びかけていま
す。よりきれいな大和川のため、水質改
善に協力してください。

・食べ残しや残りクズを、直接流さな
いようにしましょう。

・石けんやシャンプー、洗剤類は使い
すぎないように気をつけましょう。

・浄化槽を設置されている方は定期的
に点検し、1年に1回清掃を実施し
ましょう。

「環境衛生課 内線281」

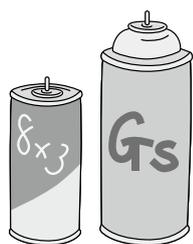
「企画整備課 ☎52・1600」

消防法違反になっていませんか

「建物に新たなテナントが入居する」
「テナントが入れ替わる」
「建物を増改築する」
などの予定がある場合は、新たに
高額なスプリンクラー設備や自動火
災報知設備などの消防用設備が必要に
なるかを消防署に相談し、消防用設備
の設置や必要な届出をしてください。

なお、消防法に違反した場合は、公表
制度により、建物名称、所在地、違反内
容を消防本部ホームページなどへの掲
載や使用停止命令、告発といった行政
処分の対象となる場合がありますので
、注意してください。

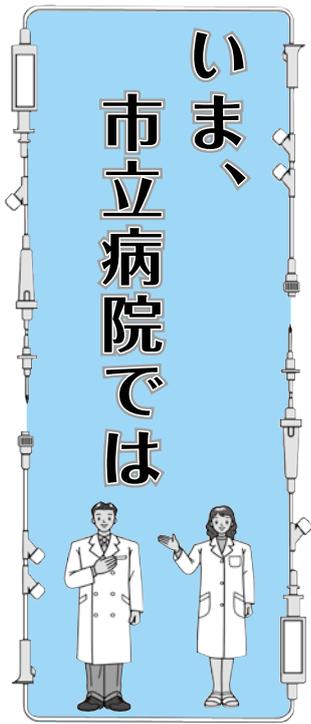
「高田消防署 ☎25・0119」



スプレー缶やボンベの捨て方

スプレー缶やカセットボンベは、
中身を使いきってから「カン・ビンの
日」に分別収集カゴで出してください。
穴を開ける必要はありません。火災
や爆発などの危険がありますので、穴
を開けないでください。

「企画整備課 ☎52・1600」



第14回中和の

がん撲滅を目指す会

中和医療圏で、「がんが原因で亡くなる人をなくそう」を合言葉に、市立病院が医師会や保健センター、薬剤師会と協力して開催してきた「中和のがん撲滅を目指す会」も、今年で14回を迎えます。これまでさまざまながんをテーマに取り組んできましたが、市民の皆さんには多数のご参加をいただき、毎回たいへん好評です。

今年も3月2日(土曜日)午後2時から、さざんかホールで開催します。今回のテーマは、「すい臓がん」「胆のうがん」「胆管がん」「肝臓がん」です。この会でお話するのは初めてです。「すい臓」「胆道」「肝臓」にできるがんは、

また、決してあきらめないがん治療をめざして、発見当時は手術で切除できないほどの進行がんや診断された患者さんのなかでも、化学療法と放射線治療を組み合わせて、がんを小さくしてから、外科的に切除を行うコンバージョン手術も積極的に行っています。

「胃がん」や「大腸がん」などとの違い、症状が出てくく、カメラの検査で直接観察することができません。特に、すい臓や肝臓は「沈黙の臓器」と言われるように、初期段階で症状が出てくいため、知らず知らずのうちに進行していることが少なくありません。



▲すい臓

一昨年、市立病院では肝臓腫(かん・たん・すい)外科の専門外来を開設し、これまでたくさんの方の患者さんの診断と治療を行ってきました。安全かつ有効ながん医療を提供するために、手術による外科治療だけでなく、抗がん剤による化学療法や放射線治療にも積極的に取り組んでいます。



▲肝臓

本会では、すい臓がん、胆道がん、肝臓がん治療の最前線を知りやすくお話ししたいと思います。ぜひとも本会で、「すい臓がん」「胆道がん」「肝臓がん」についての正しい知識をもち、自分や家族をこれらのがんから守りましょう。

なお、質問コーナーを設けていますので、この機会に尋ねてください。皆さんの参加をお待ちしています。

大和高田市立病院

外科部長 山田 高嗣

「市立病院」 ☎53・29001



▲胆のう

健やかな毎日を おくるために



天満診療所
医師 梅本典江

「こたつでの居眠りに 潜む危険」

寒い季節はぬくぬくのこたつが心地いいですね。食事のあと、晩酌のあと、こたつでついうとうと…。でも、気持ちのいいはずのこたつでの居眠りが、起きたときには口がカラカラに乾いたり、妙に疲れていたりしませんか。

をかき、容易に脱水状態となります。口腔内が乾燥し風邪をひきやすくなったり、血液がどろどろとなつて血栓ができてやすくなり、脳梗塞や心筋梗塞など命にかかわる病気を発症することもあるのです。

低温やけどにも注意が必要です。心地よいと感じる温度でも、長時間同じ部位が温められ続けることで、皮膚の深い部分でのやけどを生じてしまうのです。

普段からこたつをよく使う人は、脱水予防のためにこまめな水分補給を心がけましょう。また、こたつで寝てしまう状況を避けるようにしてください。眠ってしまう前にこたつの電源を切るか、タイマー機能を利用するようにしましょう。

2月の健康教室はインフルエンザ流行期のため、お休みします。

「天満診療所」 ☎52・5357



人権シリーズ 191

私は「この人!」と思った。家族は「○○人?」と言った。

「○○に入る三文字は何でしょう」

表題の文と、この問いかけは、昨年の人権教育地区別懇談会(以下地区懇)でいくつかの校區で使ったものです。「この表題は、2016年度啓発ポスター優秀賞を取りました」とだけ、注釈をつけました。そして「これだけ読んでも、まったく意味が分からないと思う人も多いと思います。しかし、答えが分かると、なるほどと思う人も多いと思います。どうぞ話し合ってください。」

昨年、市役所に、「□□町は『同和』地区ですか」といった問いかけがありました。とても残念に思いました。地区懇などでもすぐ取り上げて、市民の皆さんに少しでも考えてもらおうべきだという意見がありました。

この数年、地区懇では、身近に感じられ、会話のはずむ問いかけを元に、グループで語り合いました。そこで、表題の問題です。実は、答えは、「この人です。ポスターは女性がうれしげに微笑み、男性とおぼしき人手をつないでいます。その男性は手だけ写っていて、顔も体も写っていません。しかし、大きな文字

で「私は『この人!』と思った。家族は『この人?』と言った」と書かれているのです。

ある地区懇では、進行役がこの解答を伝えると、会場がざわつきました。そして「なるほど」「そうか」といった、つぶやきが会場を満たしたのです。前述の問い合わせも、「自分たちはそんなことはしない」と、私たちは思いがちです。しかし、さまざまな場面で、「この人?」という問いが、当たり前前になっているのかもしれない。

ポスターの最後には、赤字で、こういつ文が添えられています。「子どものために結婚反対ですか」「自分のために、結婚反対ですか」

「人権施策課 内線276」

おしえてく生活困

生活困窮者自立支援法 就労支援センター

今回は、職場での嫌がらせなどにより、働く場所を追われ、この先のことが見えなくなってしまった60代の女性Jさんのお話です。今までは家族のため、会社のため、一生懸命仕事に向き合っていました。しかし、度重なる職場の上司による嫌がらせ、同僚との行き違い、また家族の他界など、いろいろなことが重なり、仕事を無くしてしまいました。年金だけでは生活していけるだけの金額もなく、Jさんは何より仕事をするのが大好きだったため、就労支援の相談にきました。しかし、職場の人間関係に不安があり、働きたくてもその一歩が出ないことに頭を悩ませていました。相談員は機転をきかし、「就労準備支援事業」の話をしました。まずは、Jさんに社会や人間関係に慣れるために見学をしてみてもと伝えました。Jさんは事業の一つである「ラフターヨ

ガ(『笑いの』の呼吸法を通して自立神経を整えるプログラム)に参加しました。次の日Jさんは、『笑う』ことの大切さを知りました。そして『安全な居場所』を見つけたことができた」と、嬉しそうに相談員に話してくれました。Jさんは、社会との繋がりをもう一度取り戻すために、何よりも元気だったJさん自身を取り戻すために「就労準備支援事業」に参加することを決めました。

年齢や経験値、またはそれをするためのリスクなど、いろいろ考えて足踏みしてしまいがちですが、自分が何かを始めたいと思えたとき、そのときがきつと最良のときだと思います。

自分自身、家族のこと、地域で気になる人や子どものこと、どんなことでもまずは一度お話を聴かせてください。

「ここから始まる。」
☎44・3111(直通)

新着図書のご案内

一般書

学力テストで測れない非認知能力が子どもを伸ばす	中山 芳一／著	東京書籍
10億分の1を乗り越えた少年と科学者たち	マーク・ジョンソン／著	紀伊國屋書店
日本を動かした50の乗り物	若林 宣／著	原書房
西部劇論	吉田 広明／著	作品社
命の限り、笑って生きたい	瀬戸内 寂聴／著	光文社

児童書

こどもおしごとキャラクター図鑑	給料 BANK／文	宝島社
イチからつくるチョコレート	APLA／編	農山漁村文化協会
どんどん強くなるマンガこども将棋入門	中村 太地／監修	池田書店
うみのとしょかん ウミウシはじめてのこい	葦原 かも／文	講談社
あずき	荒井 真紀／絵	福音館書店

電子図書館 ランキング

第1位	お花ばあちゃんの日	林 鳩子／作	同朋舎
第2位	うれしいときってどんなとき	佐原 良子／作	同朋舎
第2位	さんびきの子ぶた(おとえほん世界昔話)	柿原 さゆり／挿絵	デシベル
第4位	12月31日でも作れるおせちと正月の簡単つくりおき	平岡 淳子／著	樫出版社
第4位	999ひきのきょうだい(うごくえほんチルビー)	村上 康成／絵	モーニング



BOOK

サロン

2月のおはなし会

◎おはなし会

(担当:たかだおはなしろうそくの会)

▷とき 2月9日(出)

ごぜん10じ30ぷんから

▷ところ としょかん2かい プレイルーム

▷たいしょう 4さいいじょう

●えほん 「ともだち」

●おはなし「めうしのブーコラ」

◎えほんとわらべうたの時間<<きらら>>

(担当:たかだおはなしろうそくの会)

▷とき 2月23日(出)

ごぜん10じ30ぷんから

▷ところ としょかん2かい プレイルーム

▷たいしょう 3さいいか

●えほん 「バルボンさんのおでかけ」

●おはなし「まねっこ」

◎絵本のよみきかせ(毎月第1・3土曜日開催)

▷とき ごぜん10じ30ぷんから

▷ところ としょかん えほんコーナー

▷たいしょう どなたでも

催しのご案内

■図書館教養講座 郷土シリーズ②

▷とき 2月23日(出) 午前10時30分～正午ごろ

▷ところ 市立図書館 2階学習室

▷内容 「白拍子の舞」

▷講師 村山左近 家元

▷定員 40名 ▷参加費 無料 誰でも参加できます

■ボードゲームin 大和高田市立図書館

▷とき 2月24日(日) 午後1時～3時30分ごろ

▷ところ 市立図書館 2階学習室

▷内容 「カタン」「ねことねずみの大レース」「ナンジャモンジャ・ペアセット」「会話型心理ゲーム人狼DX」 など

▷定員 40名 ▷参加費 無料 誰でも参加できます

■図書館おもしろ科学教室

▷とき 3月10日(日) 午後1時30分～3時ごろ

▷ところ 市立図書館 2階学習室

▷内容 「小学生からの医科学入門」

▷講師 関口 芳弘さん(理化学研究所講師)

▷対象 小学生(低学年は保護者同伴)

▷定員 30名(市内優先)

▷費用 無料

▷協力 寧薬化学工業株式会社

上記イベントの申込方法

2月1日(金)から定員に達するまでの期間、図書館カウンターまたは電話で受付します。

(市立図書館 ☎52-3424 FAX 52-9415)